

(二次募集)

鳥取城跡周辺地区等における  
地域資源の観光資源化について

## 提案募集

## 1. 募集内容

鳥取城跡及び周辺地域を含む久松山山系は、本市特有の優れた景観として鳥取市景観計画において「景観形成重点区域」と位置付けられています。

本市では、町屋や武家屋敷などの歴史的建造物や史跡・文化財等と一体となった自然景観を保全していくことで、歴史・文化と自然が調和した景観づくりを進めている一方で、景観そのものを観光資源と捉えその魅力向上を図りたいと考えています。

そのため、貴重な観光資源である「史跡鳥取城跡」を拠点とした市内周遊を促進するため「鳥取城跡観光推進計画（案）」を策定するとともに、鳥取駅周辺、鳥取城跡周辺の2つの核と、若桜街道、智頭街道の2つの軸（二核二軸）の都市構造を基礎とした「第2期鳥取市中心市街地活性化基本計画」を平成25年3月に策定しました。

これらの計画に基づき、鳥取城跡周辺等の地域資源の活用促進とあわせ、中心市街地における観光客増や地域間交流の拡大を目指していますが、より多角的で斬新なアイデアが必要と考えています。

このたび、本市が進める鳥取城跡の観光推進や中心市街地の活性化をさらに推し進めていくため、鳥取城跡周辺地区等における自然資源や歴史的建造物、史跡、文化財等の地域資源（不動産）の観光資源化の実現手法等について、市民の皆様の提案を幅広く募集します。

皆様のご提案をお待ちしています。



## 2. 提案募集のポイント

## (1) 地域資源同士の、具体的に地図上に描ける観光ルート化

複数の地域資源とその周辺環境、また地域資源同士を結ぶ経路に関する提案を募集します。

(例) 城跡周辺に点在するわらべ館、仁風閣、やまびこ館、高砂屋など、更なる活用が期待される地域資源を再発見し結びつけることで、市民や観光客が歴史的な風情を感じながら周遊できる城跡周辺の観光ルート。

※城跡観光の推進、中心市街地の活性化等を目的に行うものであり、単独の歴史的建造物、文化財などの地域資源の整備等の提案は対象としません。

※「**地域資源**」は、特産品など動産ではなく、歴史的・文化財的な建造物・工作物などの不動産を想定しています。

## (2) 地域住民の方の意見の反映

景観は街なみや風景だけでなく、日常での様々な活動や人々の暮らしの様子、文化的な薫り、まつりやイベントなども景観に関わる要素となります。そのため、地域の方々や地域資源や経路の周辺にお住まいの方々の意見が重要であり、地域住民の意見についてどのように調査し反映したかを記載していただくと同時に、さらに多くの意見をくみ上げる過程や手法も提案してください。

### (3) 鳥取市景観計画との整合性を重視します。

市域全域が景観法に基づく「景観計画区域」であり、この内、鳥取城跡などの歴史的・文化的景観形成資源及び久松山山系と一体となって景観をつくり出している地域は「久松山山系景観形成重点区域」として指定しています。そのため、景観計画の基準に適合する提案を対象とします。

## 3. 関連諸計画(参考)

提案募集に関連する諸計画は次の方法でご確認いただけます。

#### ① 鳥取市ホームページ

##### ● 「鳥取市景観計画」

<http://www.city.tottori.lg.jp/www/contents/1198040345196/index.html>

##### ● 「鳥取城跡観光推進計画(案)」

<http://i-citydb/www/contents/1349936947565/activesqr/common/other/50767994003.pdf>

##### ● 「第2期鳥取市中心市街地活性化基本計画」

<http://www.city.tottori.lg.jp/www/contents/1364178354958/index.html>

#### ② 市役所本庁舎、駅南庁舎、各総合支所で閲覧できます。



## 4. 提案募集方法

ご提案の際には、次の事項をご記入の上、郵送、ファックス、電子メール、持参のいずれかでご提案をお寄せください。なお、様式は問いません。

#### ① 住所 ②氏名 ③年齢(学年) ④電話番号

#### ⑤提案内容(例)

- ・ 地域資源の観光資源化及びその観光ルート化の考え方、選定理由等
- ・ 提案観光ルートと鳥取城跡周辺の観光推進との関係性
- ・ 周辺住民の意見を汲み上げる方策(住民の意見聴取のプロセス)
- ・ 地域住民の方々が、貴重な地域資源を守り育てる方策
- ・ その他鳥取城跡周辺の観光推進を図るための方策、課題等



## 5. 提案募集期間

平成25年4月1日(月)～平成25年7月31日(水)

## 6. 提案の取り扱い

#### ① 提出された提案について、提出者と意見交換会を実施予定です。

(希望されない場合は書類のみを参考とさせていただきます。)

#### ② 提案は各種委員会等における参考資料とさせていただき、鳥取城跡観光推進計画(案)の中に新たに設ける「地域資源の観光資源化計画案」(仮称)の参考とさせていただきます。



#### 《問い合わせ・提案書送付先》

鳥取市役所都市整備部都市企画課景観形成係

〒680-8571 鳥取市尚徳町116番地(本庁舎2階)

TEL: (0857) 20-3271 FAX: (0857) 20-3048

